

苦小牧市防災まちづくり基本構想

令和6年（2024年）3月

苦小牧市

目次

| | |
|--|-----------|
| 1. 防災まちづくり基本構想の目的と対象区域 | 1 |
| 1.1 防災まちづくり基本構想の目的 | 1 |
| 1.2 対象区域 | 1 |
| 2. 苫小牧市の概要 | 2 |
| 2.1 市の概要 | 2 |
| 2.2 人口の推移及び将来推計人口 | 2 |
| 2.3 立地する防衛施設 | 3 |
| 2.4 防衛省・自衛隊との協力・交流 | 4 |
| 3. 苫小牧市の現状 | 5 |
| 3.1 地震・津波 | 5 |
| 3.2 風水害（土砂災害・洪水浸水） | 9 |
| 3.3 火山災害 | 11 |
| 3.4 防災に関する現状 | 12 |
| 3.5 平成30年北海道胆振東部地震の課題と教訓 | 15 |
| 4. 上位・関連計画の整理 | 18 |
| 4.1 苫小牧市総合計画（令和5年3月策定） | 19 |
| 4.2 苫小牧市強靱化計画（令和4年10月時点修正） | 19 |
| 4.3 苫小牧市地域防災計画（令和元年7月改訂） | 20 |
| 4.4 苫小牧市都市計画マスタープラン（平成31年4月改定） | 21 |
| 4.5 苫小牧市立地適正化計画（令和5年3月策定） | 22 |
| 5. 市民意見の把握 | 23 |
| 5.1 検討の流れ | 23 |
| 5.2 市民アンケート | 24 |
| 5.3 住民懇話会 | 28 |
| 5.4 パブリックコメント | 31 |
| 5.5 市民意見のとりまとめ | 32 |
| 6. 課題の抽出 | 33 |
| 6.1 避難環境（避難施設、避難ルート、避難行動等）に関する課題 | 34 |
| 6.2 防災拠点に関する課題 | 34 |
| 6.3 防災体制に関する課題 | 35 |
| 6.4 防災情報に関する課題 | 35 |
| 6.5 備蓄・ライフラインに関する課題 | 36 |
| 6.6 地域防災力に関する課題 | 37 |
| 7. 基本理念及び基本方針 | 38 |
| 7.1 基本理念 | 38 |
| 7.2 基本方針 | 38 |
| 8. 今後の予定 | 42 |

1. 防災まちづくり基本構想の目的と対象区域

1.1 防災まちづくり基本構想の目的

本市は、理想の都市像を「人間環境都市」として、実現に向けた「まちづくり目標」の一つとなる「安全・安心で快適に暮らすまち」において、「総合的な防災体制の充実」を図ることとしている。

本構想は、この取組みの一環として、地域防災の活動や自衛隊・ボランティアとの関わりなどについて、市民意見を踏まえた上で、地域防災力向上の仕組みづくりや、物資輸送及び応援要員の受入れなど、ハード・ソフトの両面における基本構想として、とりまとめるものである。

なお、防衛省所管の補助事業である「まちづくり構想策定支援事業」の採択を受けており、補助事業の趣旨に準じて本構想を策定する。

1.2 対象区域

本構想の対象区域は本市の行政区域を対象とする。



対象区域

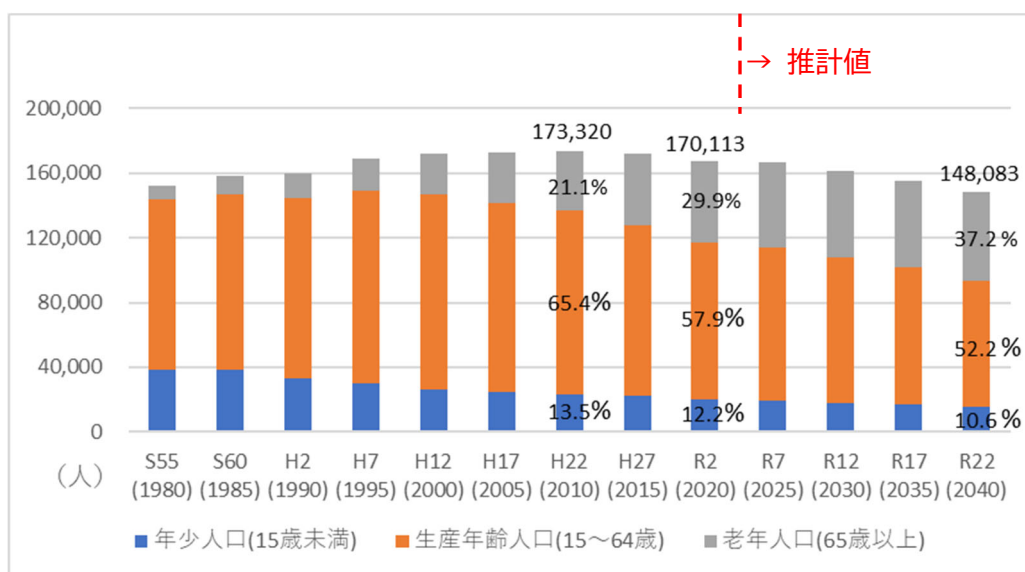
2. 苫小牧市の概要

2.1 市の概要

本市は北海道の南西部、樽前山のふもとに位置し、南には太平洋が広がる自然豊かなまちで、この豊かな自然から生まれる水資源や森林資源を背景に製紙工場が立地し、産業都市の基礎が形成され、港湾の整備や工業の発展に伴って、平野部における市街地開発が進められてきた。

2.2 人口の推移及び将来推計人口

昭和40年頃から、市東部における工業地帯の形成に伴って人口が急増し、宅地開発が進んだ。平成22年のピーク時には173,320人にまで増加したが、その後は減少傾向が続き、令和22年には150,000人を下回る推計となっており、高齢化率は全体の37.2%にまで増加することが見込まれている。



人口の推移及び将来推計人口

2.3 立地する防衛施設

本市の北部には、千歳飛行場(航空自衛隊千歳基地)が新千歳空港と隣接する形で立地しており、通常訓練に加え米軍再編に伴う訓練移転も実施されている。また、千歳市には、陸上自衛隊の東千歳駐屯地が立地しており、各年において長距離機動訓練として、東千歳駐屯地から苫小牧西港までの公道を戦車等が自走する訓練が行われている。

本市は、これら訓練に伴う戦闘機や戦車等の通行経路に位置しており、事故等の危険が内在し、万が一の際には、住民の避難等が必要となる。

(1) 千歳飛行場の概要

| | |
|--------|-------------------------|
| 名称 | 航空自衛隊千歳基地 |
| 主な所在部隊 | 第2航空団、千歳救難隊、特別航空輸送隊 等 |
| 主な装備 | F-15J/DJ、UH-60J、政府専用機 等 |

(2) 東千歳駐屯地

| | |
|--------|-----------------------------|
| 名称 | 陸上自衛隊東千歳駐屯地 |
| 主な所在部隊 | 第7師団司令部、第11普通科連隊、第7特科連隊 等 |
| 主な装備 | 90式戦車、89式装甲戦闘車、87式自走高射機関砲 等 |



防衛施設と苫小牧市の位置関係

2.4 防衛省・自衛隊との協力・交流

(1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の復興支援

特に被害の大きかった東胆振 3 町（厚真町・むかわ町・安平町）への支援として、陸上自衛隊と協力し、本市に届けられた支援物資の搬送を実施したほか、苫小牧港を活用し、海上自衛隊の砕氷船「しらせ」や掃海艇「いずしま」で、入浴・充電・給水などの支援を実施した。



【自衛隊による支援物資搬送】



【海上自衛隊砕氷船しらせ】



【海上自衛隊掃海艇いずしま】

(2) 苫小牧市総合防災訓練

陸上自衛隊と協力し、避難所での炊出訓練や平成 30 年北海道胆振東部地震における自衛隊の活動報告など、市民参加型の総合防災訓練を実施した。



【災害派遣活動訓練】



【要配慮者移送訓練】



【炊出訓練】



【平成 30 年北海道胆振東部地震における自衛隊活動報告】



(3) その他イベントでの協力・交流



【とまこまいスケートまつり】



【とまこまい港まつり】



【備えるフェスタ 2023 in とまこまい】

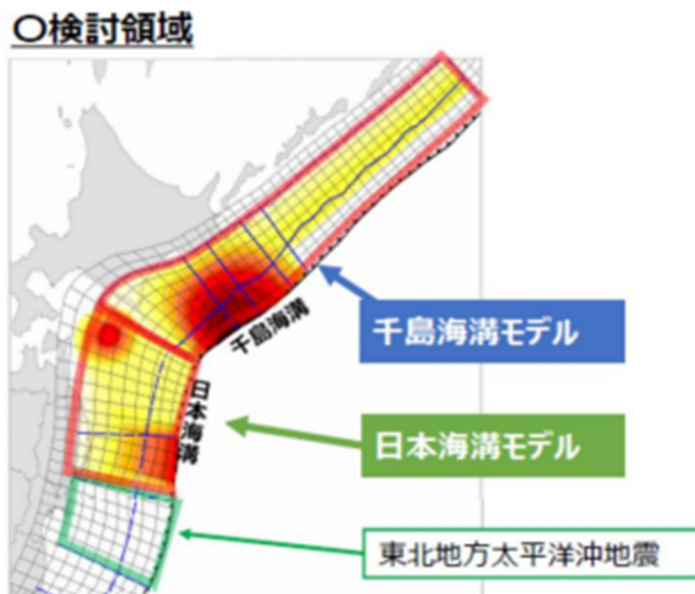
3. 苫小牧市の現状

3.1 地震・津波

(1) 想定される地震

平成 27 年 2 月に内閣府に設置された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」において、下図に示す日本海溝モデル及び千島海溝モデルの震度を利用し、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」(北海道、令和 4 年 7 月、12 月)に示された地震被害を対象とする。

また、本市では、海溝型地震だけでなく馬追断層や隈根尻上昇帯における直下型地震のリスクも想定されている。なお、馬追断層を含む石狩低地東縁断層帯により直下型地震が発生した場合、市内では西部で震度 4～6 弱、東部で震度 6 弱～震度 7 の揺れが想定されている。

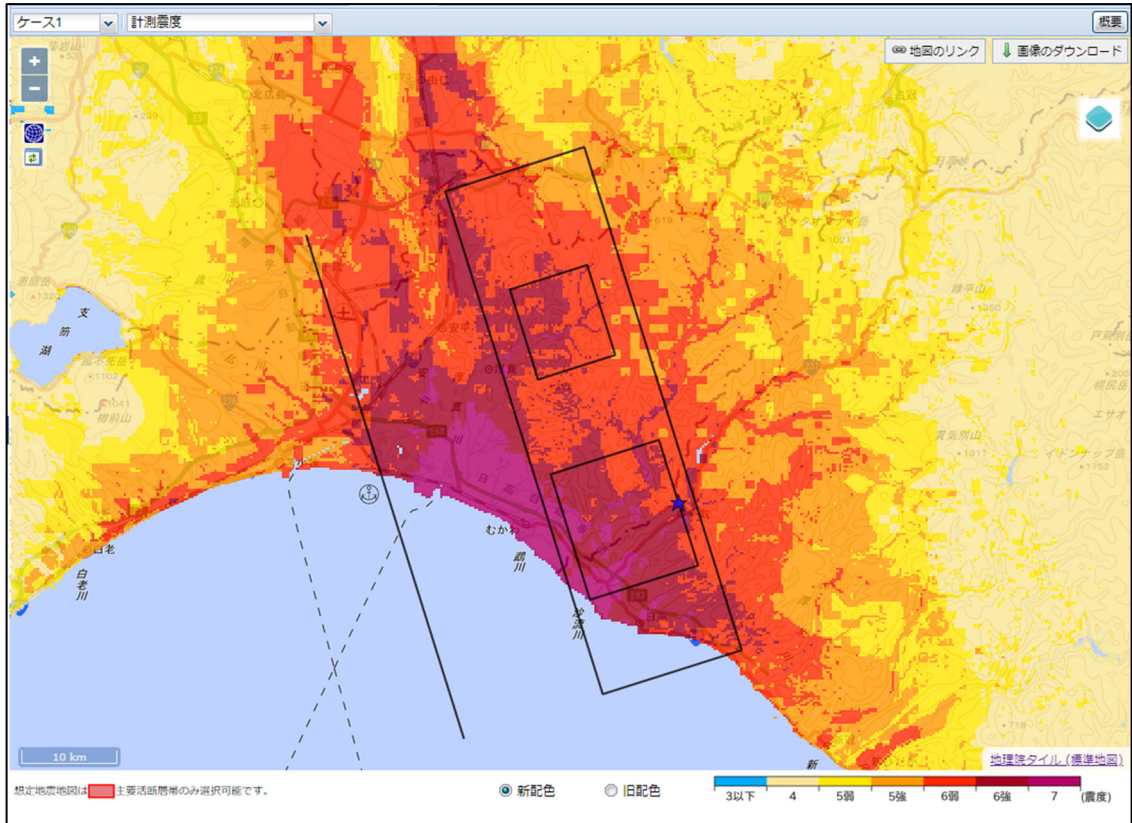


千島海溝及び日本海溝の地震モデル

| 想定地震 | 地震のタイプ | M (マグニチュード) | 場所 |
|----------------------|--------|----------------|-------------------------|
| ①苫小牧沖の地震 | プレート内 | 7.8 | 1974 年 苫小牧沖 地震の震源 |
| ②馬追断層の地震 | 直下型 | 6.8 | 馬追断層 |
| ③苫小牧直下地震 (隈根尻上昇帯) | 直下型 | 6.8 | 市街地直下 |



苫小牧市で想定されている直下型地震



苫小牧市で想定されている直下型地震による震度

(2) 想定される津波

「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」が示した考え方を基本とし、最新の地形データを用いて、詳細な条件設定下で算定した結果を基に北海道が算出して、公表した津波被害を対象とする。

本市では、下図に示すとおり代表地点において、津波の影響開始時間が10分～15分、第1波津波到達時間が41分～47分、第1波最大水位が8.1m～8.9mと想定されている。

| 代表地点 | 影響開始時間 (分) | 第1波到達時間 (分) | 第1波最大水位 (m) |
|--------|---------------|----------------|----------------|
| 樽前 | 10 | 41 | 8.7 |
| 錦岡 | 12 | 42 | 8.8 |
| 元町 | 13 | 43 | 8.9 |
| 苫小牧港西港 | 15 | 47 | 8.1 |
| 安平川河口 | 15 | 45 | 8.3 |

代表地点における津波到達時間および最大水位想定

(3) 被害想定

「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」（北海道、令和4年7月、12月）に示された地震による被害想定を下表に示す。

| | 区分 | 被害想定項目 | 被害内容 |
|----|------------|-------------------------|---------------------------|
| 1 | 建物 被害 | 揺れによる全壊建物棟数（冬・夕） | — |
| 2 | | 液状化による全壊建物棟数（冬・夕） | 280 棟 |
| 3 | | 津波による全壊建物棟数（冬・夕） | 13,000 棟 |
| 4 | | 急傾斜地崩壊による全壊建物棟数（冬・夕） | — |
| 5 | | 焼失棟数（冬・夕） | — |
| 6 | | 屋外落下物（冬・夕） | — |
| 7 | 人的 被害 | 揺れによる人的被害（死者数）（冬・夕） | — |
| 8 | | 津波による人的被害（死者数）（冬・夕） | 17,000 人 ※津波避難ビルを考慮 |
| 9 | | 津波による人的被害（死者数）（冬・夕） | 40,000 人 ※津波避難ビルを考慮しない |
| 10 | | 津波による人的被害（負傷者数）（冬・深夜） | 60 人 ※津波避難ビルを考慮 |
| 11 | | 津波による人的被害（負傷者数）（冬・深夜） | 2,100 人 ※津波避難ビルを考慮しない |
| 12 | | 急傾斜地崩壊による人的被害（死者数）（冬・夕） | — |
| 13 | | 低体温症要対処者数（冬・深夜） | 20,000 人 |
| 14 | | 避難者数 | 62,000 人 |
| 15 | ライフ ライン | 津波浸水想定区域外で想定される道路被害 | 20 か所 |
| 16 | | 津波浸水想定区域外で想定される橋梁被害 | — |
| 17 | | 上水道断水人口（発災1日後） | 490 人 |
| 18 | | 下水道断水人口（発災直後） | 155,000 人 |
| 19 | | 停電軒数（発災直後～1週間） | 24,000 軒 |

被害想定

※—：5未満のわずかな被害

3.2 風水害（土砂災害・洪水浸水）

(1) 土砂災害

土石流危険渓流 52 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 28 箇所が「土砂災害警戒区域」、土石流危険渓流 13 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 16 箇所が「土砂災害特別警戒区域（建築物に損害が生じる恐れがあると認められる区域）」に指定されている。

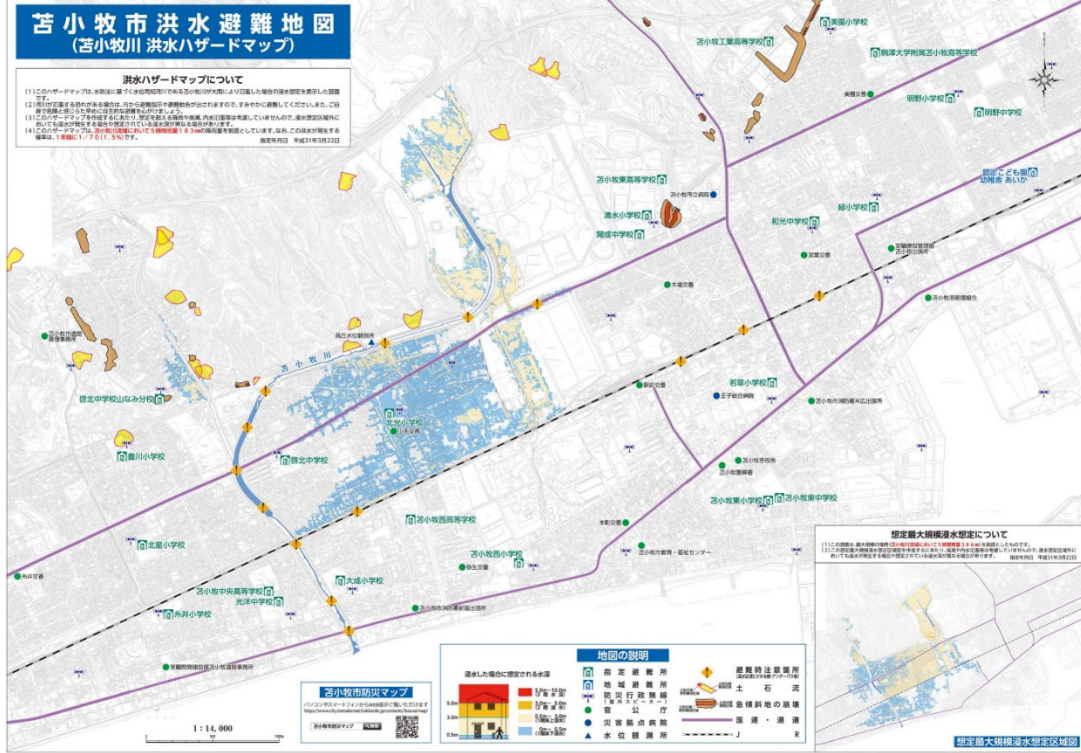
土砂災害の影響範囲は、道央自動車道付近及びその以北が中心となっているが、苫小牧川や有珠川周辺の一部地域において市街地に影響がある。



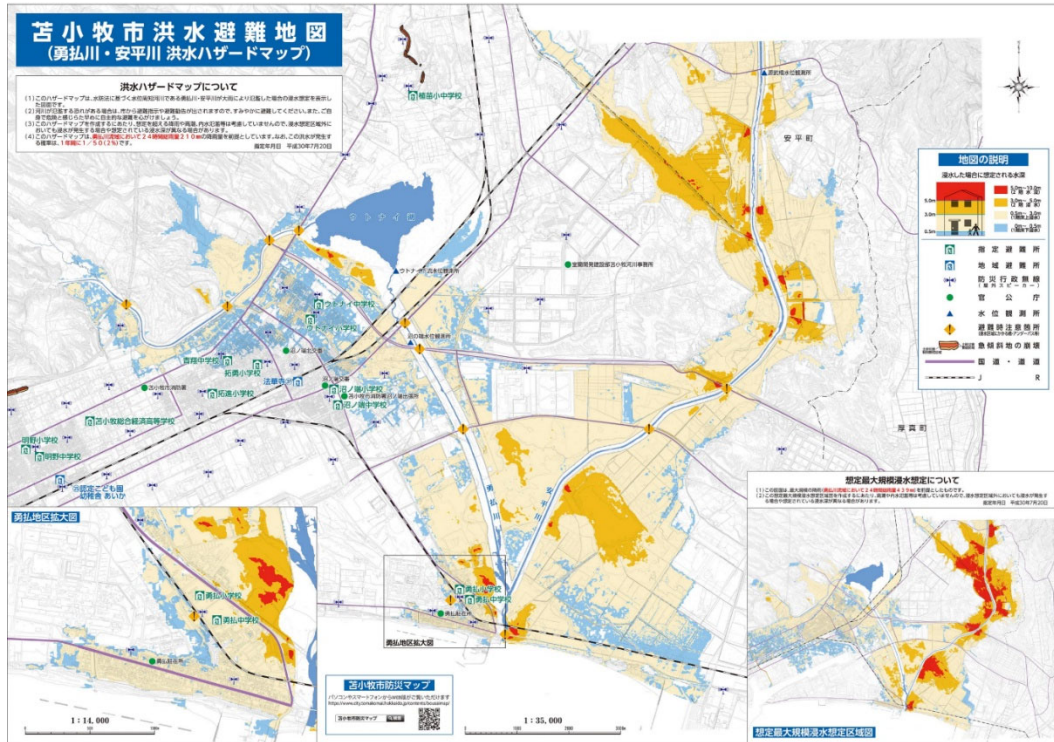
土砂災害危険箇所マップ

(2) 洪水浸水

苦小牧川洪水ハザードマップによると、苦小牧川以南から JR 室蘭本線以北を中心に洪水浸水範囲が広がっており、勇払川・安平川洪水ハザードマップによると、河口部及びウトナイ湖の南部、西部を中心に洪水浸水範囲が広がっている。



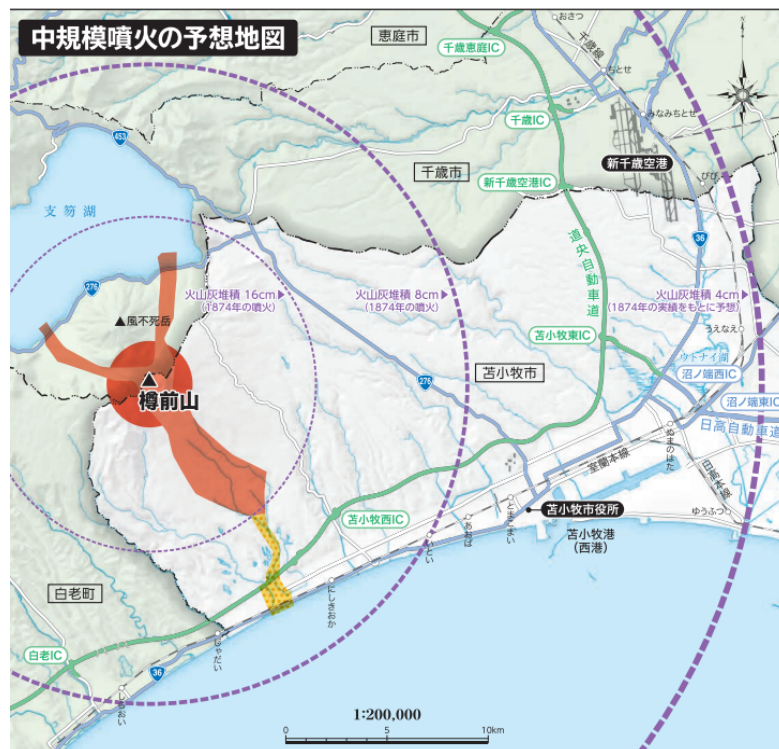
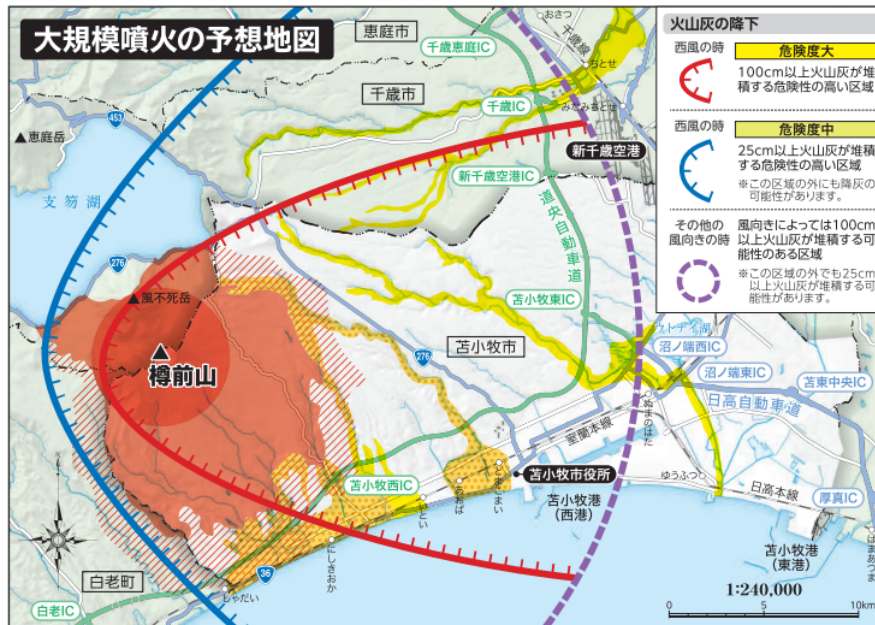
苦小牧川 洪水ハザードマップ



勇払川・安平川洪水ハザードマップ

3.3 火山災害

「苦小牧市火山ハザードマップ（中規模噴火及び大規模噴火の予想地図）」によると、樽前さんの大規模噴火が発生した場合、本市のほぼ全域に 100 cm以上の降灰が堆積することが想定されており、その他の地域でも 25 cm以上堆積することが想定されている。また、泥石流等により苦小牧駅、青葉駅及び市街地にも多大な影響を与えることが想定されている。一方で中規模噴火が発生した場合、市内東部は4 cm～8 cmの降灰、西部は8 cmから 16 cmの降灰が堆積することが想定されている。なお、泥石流の影響範囲は錦岡駅以西と限定的となっている。



火山ハザードマップ（大規模噴火及び中規模噴火の予想地図）

3.4 防災に関する現状

(1) 避難場所・避難所等の指定状況

東西に長い地形的な特徴を踏まえ、西部地区、中心部地区、東部地区と市全域がカバーできるように避難場所・避難所等を指定している。

一方で一時避難場所、指定緊急避難場所及び指定避難所は、約7割が津波浸水想定区域に立地している。津波からの避難は、できるだけ山側へ避難することが原則とされているが、本市では沿岸部において、逃げ遅れた住民が一時避難場所の上階へ避難することも想定されるため、指定避難所等への円滑な受入れなどが課題となる。

| 避難場所・避難所等 | 計 | 西部 | 中心部 | 東部 |
|-----------|-----|-----|-----|----|
| 一時避難場所 | 271 | 117 | 82 | 72 |
| 指定緊急避難場所 | 48 | 19 | 16 | 13 |
| 指定避難所 | 48 | 19 | 16 | 13 |
| 福祉避難所 | 8 | 2 | 4 | 2 |
| 地域避難所 | 4 | 0 | 1 | 2 |
| 津波一時避難施設 | 185 | 48 | 116 | 21 |

※西部地区（苫小牧川から西側の地区）、中心部地区（苫小牧川から幌内川までの間の地区）、東部地区（幌内川から東側の地区）

※一時避難場所とは、一時的に避難して身の安全を確保する場所

※指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所

※指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設

※福祉避難所とは、災害発生時に一般の避難所での生活が困難な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者を受入れることを目的とした施設

※地域避難所とは、地域要望で賛同した企業や団体等の協力により、その所有する施設を災害時に一時避難施設として利用できるように市と協定を締結している施設

※津波一時避難施設とは、津波が襲来し、又は襲来する恐れがある場合に住民等が一時的に避難することを目的とした施設

(2) 防災拠点の状況

① 本部機能

本市は、災害が発生又はその恐れがある場合、防災の推進を図るため災害対策本部を設置する。災害対策本部は、主に情報収集や連絡拠点として機能することとなっている。

| 名称 | 場所 |
|--------|-----------------|
| 災害対策本部 | 市役所本庁舎（2階防災フロア） |
| 補完施設 | 消防本部（新開町） |

② 物資集積拠点

防災備蓄品の保管については、市内各避難所の空きスペースを活用して保管場所とするとともに、スペース不足により整備できない備蓄品や燃料等を市内5か所の防災備蓄倉庫へ集中的に備蓄している。

発災時、避難所備蓄に不足が生じた場合は、防災備蓄倉庫や他の避難所の備蓄品を融通して輸送することで、避難者に対して迅速に備蓄品を提供することとなっている

災害時応援協定の締結先から調達した物資（流通備蓄）、あるいは国等から寄せられた救援物資は防災備蓄倉庫にて集中管理を行っている。

ア) 分散型防災備蓄倉庫

災害時、すみやかに物資が提供できるよう市内各避難所（小中学校等）に整備する防災備蓄倉庫（余裕教室等）のことである。

食料や毛布、敷きマットなど、避難所運営の初期から必要とされる生活必需品などの備蓄品を保管している。

イ) 集中型防災備蓄倉庫

避難者の多い避難所への物資補充や救援物資等を一時保管する目的で使用する備蓄倉庫のことである。

避難所の空きスペースでは保管できない大型の資機材や燃料については集中型防災備蓄倉庫に保管し、必要に応じて避難所等へ輸送する。

| 地区 | 名称 | 住所 |
|------|----------------|-------------|
| 西地区 | 日新防災備蓄倉庫 | 日新町3丁目1番7号 |
| | 豊川コミュニティセンター | 豊川町3丁目4番21号 |
| 中部地区 | 日の出防災備蓄倉庫 | 日の出町1丁目1番地 |
| 東地区 | 沼ノ端防災備蓄倉庫 | 北栄町3丁目2番3号 |
| | 消防防災訓練センター備蓄倉庫 | 新開町2丁目12番 |

ウ) 救援物資総合センター

流通備蓄や救援物資の集中管理を行う防災備蓄倉庫のことである。

| 名称 | 場所 |
|------------|--|
| 救援物資総合センター | 総合体育館 |
| 補完施設 | 日吉体育館、川沿公園体育館、市民会館、豊川コミュニティセンター、日の出防災倉庫等 |

③ 災害ボランティア活動拠点

本市では、災害時のボランティア活動が円滑に展開し、被災者支援や復旧活動がすみやかにできるよう、社会福祉協議会に対して、関係団体やボランティア等と協働して災害ボランティアセンターの設置を要請することとしている。

被災により生じた困難・問題を軽減・解決するため、市内はもとより、北海道内外から駆けつけるボランティアを、被災者からのニーズに基づき必要な場所へ調整を行い、被災地の復旧・復興と被災者の自立生活を支援することを目指している。

基本的には、市民活動センター（苫小牧市若草町3丁目3番8号）に設置する。ただし、当センターが被災等により機能不可の場合は、市災害対策本部に近接する場所に設置する。

災害ボランティア活動拠点に必要なスペース

ア) 事務所スペース(電源・電話回線・インターネット・水まわり・トイレ設備)

イ) 活動スペース(受付・マッチング・会議・オリエンテーション・待機・休憩)

ウ) 倉庫スペース(資機材・物資置き場)

エ) 駐車スペース(大型のバスやトラックが進入・駐停車できることが望ましい)

オ) 冬期間の除雪対応

(3) 他機関等との協力体制

災害時応援協定は、物資供給や災害復旧に関する協定が17と最も多くなっている。

| 災害時応援協定 | 協定件数 |
|-------------------------------|------|
| 行政機関等の協定 | 8 |
| 物資供給（食料品・飲料水・生活必需品・燃料等）に関する協定 | 17 |
| 災害復旧に関する協定 | 17 |
| 情報提供に関する協定 | 4 |
| 医療・衛生に関する協定 | 6 |
| 物流に関する協定 | 3 |
| 車両貸出・給電場所の提供に関する協定 | 5 |
| 避難所施設の利用に関する協定 | 3 |
| その他民間団体等との協定 | 10 |
| 合計 | 73 |

(4) 防災情報の伝達

防災情報を発信するため、同報系防災行政無線をデジタル化し、屋外スピーカーを市内全域に整備した。また、放送が聴き取れなかった場合は、テレホンサービス（050-5865-1569）で確認することができるほか、屋内で放送を聴くことができる戸別受信機を希望者に貸与している。

その他にも避難情報などについては、苫小牧市防災メール、緊急速報メール、市公式 SNS（Facebook、LINE）、テレビ、ラジオ等、様々な媒体を活用して情報を発信している。

(5) 自主防災活動

地域住民が協力して「自分たちの地域は自分たちで守る」ため立ち上げる組織を自主防災組織といい、組織率は9割を超えている。地域の防災活動の拠点となるとともに、地域が協力し合うことによる防災効果が期待される。

(6) ライフライン

大地震や火山噴火の発生による断水等の緊急時に、浄水場等からの運搬や、避難所に整備している緊急貯水槽による給水を行う応急給水拠点を設けている。

緊急貯水槽は、市内全域に17基の整備が完了しており、17基合わせた飲料水の貯留量は1,127立方メートルとなっており、災害発生直後3日間、約13万人に供給できる水量となっている。

3.5 平成 30 年北海道胆振東部地震の課題と教訓

平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、北海道における災害検証委員会の検証結果や本市の検証結果から、防災に必要な機能の検討に係る課題や災害教訓を整理する。

(1) 北海道の検証結果（平成 30 年北海道胆振東部地震災害検証委員会の検証結果）

1. ライフライン

- (1) 大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかった行政機関や民間事業所等があった。
- (2) 指揮室では北海道電力から連絡があった 9 月 6 日 5 時 35 分まで全戸停電を確認することができず、道民への情報発信が遅れた。

2. 物資及び資機材の供給備蓄・支援

- (1) 一部の市町村では、被災者用備蓄品保管スペースが限られているなどの理由から備蓄品が全般的に不足していた。
- (2) 北海道に対して各方面から物資支援要請があり、当初はその都度対応をしたため、数量に変更や取消しなどが発生した他、プッシュ型、プル型物資の区分が明確でなかったことから、市町村及び供給事業者等に混乱が生じた。
- (3) 集積拠点では、行政からの派遣職員と倉庫事業者の役割分担が明確でなかった。
- (4) 北海道内全域での停電により、北海道に対し多くの市町村や避難所から物資の支援要請があり情報が錯綜したため、効率的な調達に支障が生じた。

3. ボランティア・受援体制

- (1) 災害対応の混乱の中、被災市町村の災害対策本部とボランティア関係者との情報共有が十分図られず、行政や社協、ボランティア等の担うべき役割が曖昧なまま支援活動が行われていたケースがあった。
- (2) 災害復旧業務や被災市町村への派遣などの経験を有する応援職員らが、調査計画やマニュアルの策定を後押しした。他自治体による支援体制の構築や情報共有などの平時からの準備が必要。

(2) 苫小牧市の検証結果

1. 災害への即応体制強化に向けた取組

- (1) 災害対策本部事務分掌の見直し
 - ① 本震災を踏まえた各班役割の再整理
 - ② 災害対応における職場間業務繁忙格差の解消
 - ③ 長期対応時のバックアップ体制の確立
 - ④ 避難所への情報発信強化（発信方法・発信内容）

(2)職員参集の再確認

- ① 参集基準の明確化
- ② 携帯用カードのリニューアル・配布
- ③ 職員研修における周知徹底

(3)受援体制の確立

- ① 災害時応援協定の見直し
- ② 新たな応援協定締結の検討
- ③ 受援のあり方及び受援計画作成の検討
- ④ 災害対策本部に「受援班」を新設

(4)大規模停電時の対応強化

- ① 携帯電話等充電拠点施設の拡充検討
- ② 移動式バッテリー（蓄電池）の導入
- ③ 停電時の避難路確保に向けた協議

(5)発災時に即応できる実践的な訓練・研修の実施

- ① 実践的な防災訓練の実施
- ② 職員向け部門訓練・研修の実施

(6)家庭等における安全対策の強化

- ① 防災出前講座等での普及・啓発
- ② 家具転倒防止器具の配布及び設置補助の検討

2. 情報発信・収集の強化に向けた取組

(1)屋外スピーカーの拡充

- ① 防災行政無線デジタル化に伴う適正配置の検討
- ② 電話・メールの併用による難聴対応強化

(2)防災ラジオの積極的な活用

- ① 活用基準の整理、対応部署の検討

(3)市ホームページの見やすさ改善

- ① レイアウト、デザイン等の検討

(4)デマ情報への対策

- ① 災害対策本部における対応部署の検討

(5)情報収集方法のさらなる周知

- ① 様々な情報発信媒体から、自分にとって最適な情報収集方法を学ぶ防災教育の強化

3. 避難所運営の強化に向けた取組

(1)避難所運営のあり方検討

- ① 避難所運営マニュアルの改訂
- ② 学校との連携について整理
- ③ 避難所生活における注意事項の掲示

(2)備蓄のあり方検討

- ① 災害時備蓄計画の改訂
- ② 学校備品目の見直し
- ③ アルファ米の購入仕様の変更（50食→25食）
- ④ 新生児用おむつの購入
- ⑤ 搬送用大型公用車の導入

(3)福祉避難所のあり方検討

- ① 拠点施設の設置
- ② 要配慮者に応じた各施設の役割設定
- ③ 福祉避難所の開設・運営マニュアルの改訂
- ④ 各施設との協定書の見直し

4. 業務継続に向けた取組

(1)地域防災計画の見直し

- ① 本震災の課題検証を踏まえた見直し

(2)市業務継続計画（BCP）の見直し

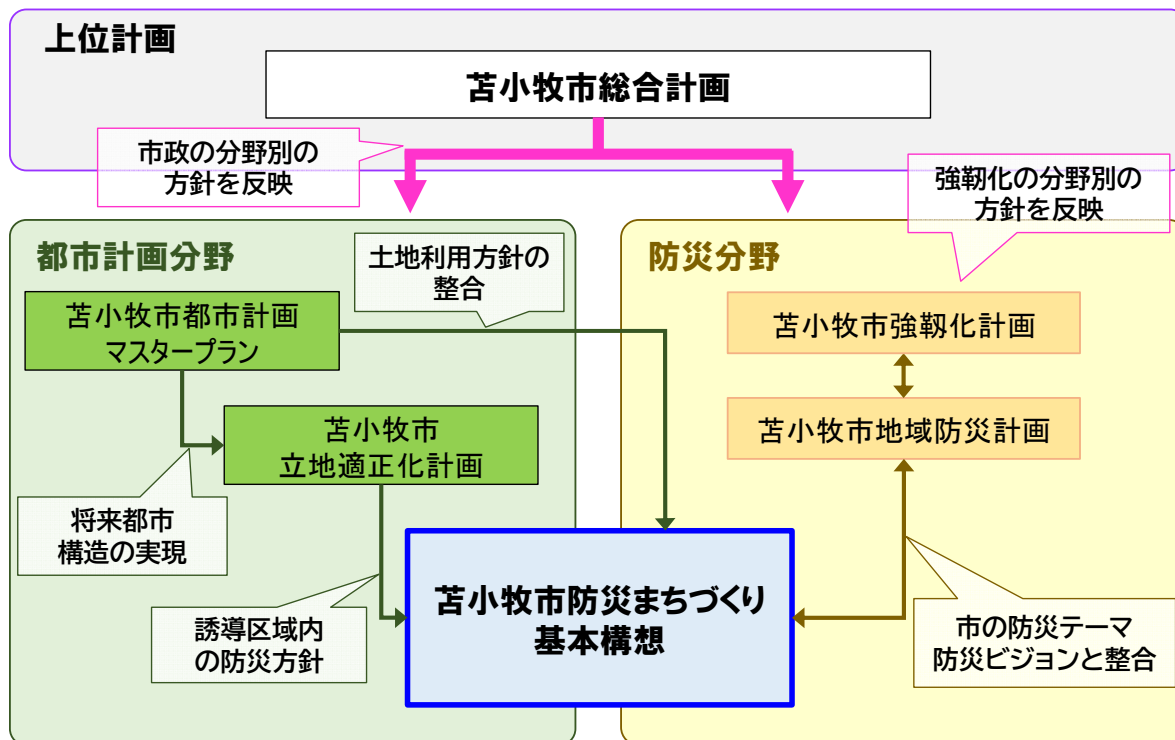
- ① 本震災の課題検証を踏まえた見直し

(3)事業者における業務継続計画（BCP）の策定支援

- ① BCP 策定支援に関する協定（東京海上日動火災保険㈱）の積極的な活用

4. 上位・関連計画の整理

本構想に係る以下の上位・関連計画から、本市が目指す将来像、まちづくりや防災に関連する内容を整理した。



| NO. | 上位関連計画 | 作成部署 |
|-----|-----------------|-----------------------|
| 1 | 苫小牧市総合計画 | 総合政策部政策推進室政策推進課 |
| 2 | 苫小牧市強靱化計画 | 総合政策部政策推進室政策推進課 |
| 3 | 苫小牧市地域防災計画 | 市民生活部危機管理室 |
| 4 | 苫小牧市都市計画マスタープラン | 総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課 |
| 5 | 苫小牧市立地適正化計画 | 総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課 |

4.1 苫小牧市総合計画（令和5年3月策定）

本市の目指す「人間環境都市」の実現に向けて、「自治体運営」で示す市政運営の基本的な方針に基づき、「部門別計画」で体系的に行政部門ごとの各施策に取り組むことを定めている。

基本施策の一つに防災体制の充実を位置付けており、各計画・マニュアル等の見直しを進めるとともに、「自助・公助・共助」の更なる浸透に向けた市民・企業市民が一体となった取組みを推進することとしている。

| 部門別計画の概要 |
|--|
| <p>○安全・安心で快適に暮らすまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成 ・ 一人暮らしの高齢者や障がい者などに対する避難行動要支援者支援対策の推進 ・ 防災関係機関相互の情報の共有化と、地域住民への防災情報の提供 ・ 津波ハザードマップを活用した防災知識の普及・啓発や、苫小牧市津波避難計画の改訂、新たな津波避難先の選定 ・ 市内全域に設置した防災行政無線屋外スピーカーや戸別受信機、登録制の防災メール、各種 SNS などを活用し、迅速で確実な情報伝達 ・ 防災備蓄品の整備及び民間事業者等との災害時応援協定の締結推進 ・ 平時から国や北海道、防災関係機関と連携した早期復興のための対策 |

4.2 苫小牧市強靱化計画（令和4年10月時点修正）

平時の備えを中心に、まちづくりの視点を合わせた事前防災・減災に係るハード・ソフト両面での包括的な計画として、自然災害全般において、災害発生前のリスクシナリオに合わせた施策を定めている。

| 苫小牧市強靱化の目標 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模自然災害から市民の生命・財産と本市の社会経済システムを守る ・ 産業拠点都市としての視点から強靱化を図ることで国・北海道の経済成長に貢献する ・ 本市の持続的成長を促進する |
| 主な重点施策 |
| <p>○カテゴリ1 人命の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積雪寒冷を想定した避難場所や避難体制の整備、緊急輸送道路等の整備 ・ 関係機関との連携体制の強化及び情報の共有化、住民等への伝達体制の強化 <p>○カテゴリ2 救助・救急活動等の迅速な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援物資の供給等に係る連携体制の整備、非常用物資の備蓄促進 ・ 防災訓練等による救助・救急体制の強化、被災時の医療支援体制の強化 <p>○カテゴリ3 行政機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部機能等の強化、広域応援・受援体制の整備 <p>○カテゴリ4 ライフラインの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路施設の防災対策、道路交通ネットワーク整備、空港の機能強化 <p>○カテゴリ5 経済活動の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク分散を重視した企業立地等の促進、港湾の機能強化 |

4.3 苫小牧市地域防災計画（令和元年7月改訂）

災害対策を実施する上での予防や災害発生後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画として、防災関係各機関がその機能のすべてをあげて市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、実施すべき業務を定めている。

| 地域防災計画の基本目標 |
|--|
| <p>1. 災害に強い都市をつくる</p> <p>(1) 災害に強い都市整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築物の不燃化、耐震化等危険個所の対策 <p>(2) 火山災害、地震・津波災害、風水害からの安全確保</p> <ul style="list-style-type: none">・ 情報の収集体制と広報の伝達体制の整備・ 砂防事業等による火砕流、火山泥流の防御 <p>(3) 要配慮者の安全環境整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害弱者に対し、災害時の安否確認や適切な安全確保が実施できる環境整備 <p>(4) 防災拠点施設の機能整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 混乱の中でも、速やかに応急・復旧活動が行える、防災拠点施設の機能整備・強化 |
| <p>2. 防災力の向上</p> <p>(1) 市民・防災関係機関・市職員の災害行動力強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事態の推移に即して対策項目及び実施手順の具体化（マニュアル化） <p>(2) 地域・事業所の防災体制強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 企業市民としての地域への貢献要請、責任と役割分担の明確化 <p>(3) 実践的な防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 訓練実施による応急対策計画や活動マニュアルの効果検証 |
| <p>3. 実践的な応急復旧の確立</p> <p>(1) 地域特性に即した避難体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none">・ 適切な避難路の確保や避難誘導體制の確立、避難場所の確保 <p>(2) 応援・ボランティア受入れ体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉協議会等ボランティア団体との機能・役割の明確化 <p>(3) 救援・救護対策の実施体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none">・ 他市町村・北海道・国等への応援要請の実施体制の確立 |

4.4 苫小牧市都市計画マスタープラン（平成31年4月改定）

将来都市像を「持続的な雇用が育む人間環境都市・苫小牧～産業と環境が調和し、生活の魅力と活力に満ちた持続的都市の形成～」とし、コンパクトな分節型・集約型都市構造への転換を基本的な考え方に位置付けている。

| |
|--|
| まちづくりの課題 |
| ○災害に強い都市づくりと持続可能な公共施設マネジメント ・災害種別に対応した避難施設の設定や避難ルートの確保、災害時における都市機能を維持するための交通ネットワーク強化 ・公共施設の利用形態や保有形態の見直し、運営面の効率化、効率的利活用、類似した機能を持つ施設や稼働率の低い施設を集約化など、公共施設の適正な配置 |
| まちづくり分野別方針 |
| ○土地利用の方針 ・都市拠点及び生活拠点において、既存ストックの利活用や、居住、商業、医療・福祉、子育てなどの多様な用途の誘導による複合型土地利用の促進 ○都市防災の指針 ・公共施設を活用した避難所や福祉避難所の確保・整備のほか、民間施設と連携した津波一時避難施設の確保 ・地域に応じた避難体制や被災時の応援態勢、ボランティアの活用体制などの確立、救援・救護対策の実施体制の確立など、実践的な緊急時対策の強化 |

4.5 苫小牧市立地適正化計画（令和5年3月策定）

本計画では苫小牧駅周辺を都市拠点に位置付け、まちづくりの誘導方針として「都市や圏域の生活を多様な側面から支え、利便性と魅力・活力を備えた拠点づくり」を定めている。

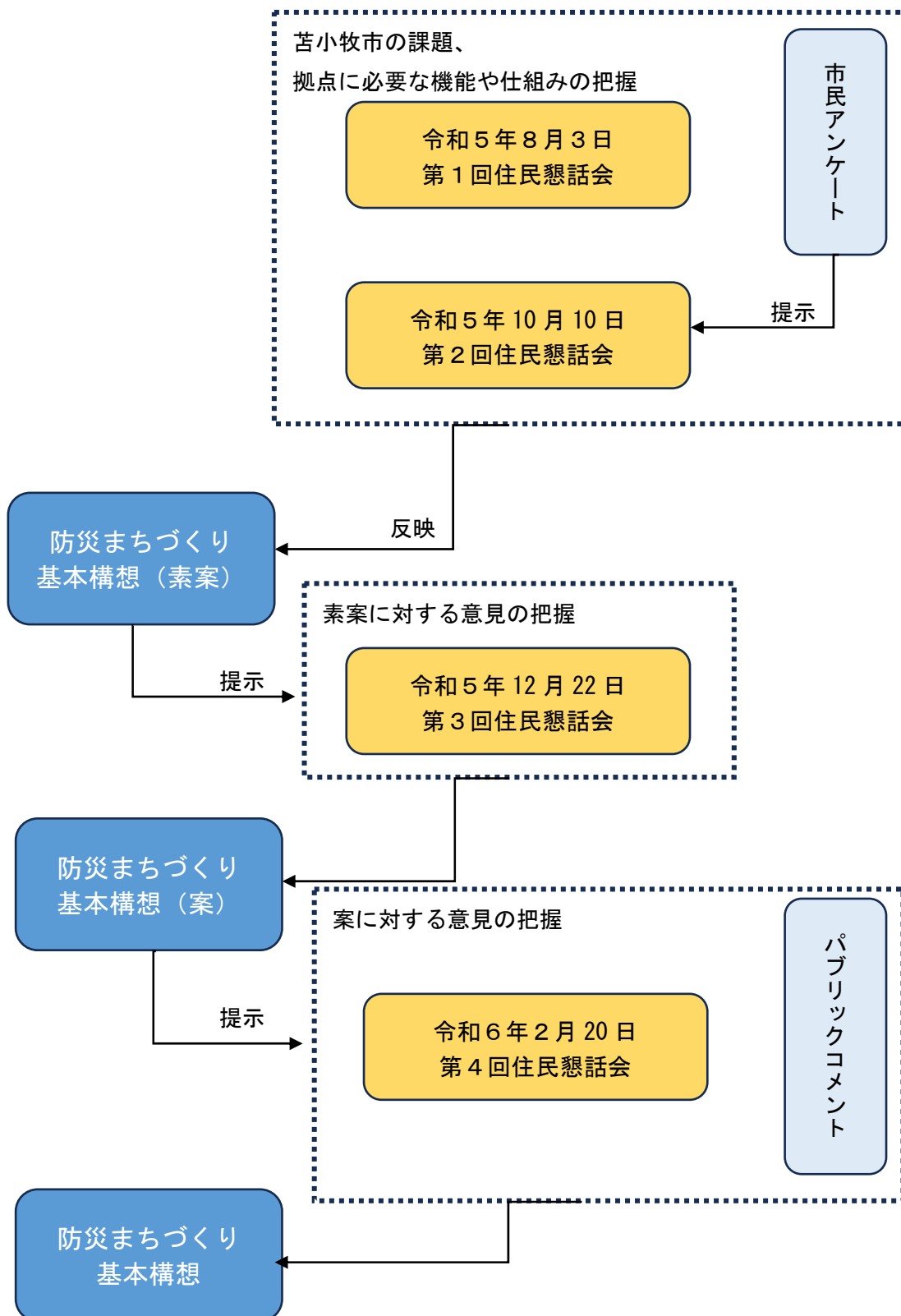
防災指針では、「すべての市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまち」を基本方針として、本市の防災に関する機能確保のため、居住誘導区域におけるハザード情報を災害種別に整理、課題を抽出し、それぞれに対応する取組方針を設定している。

| |
|--|
| 解決すべき課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化社会に対応した居住密度の維持 ・中心市街地の魅力向上による賑わいと交流の創出 ・都市経営コストの適正化 ・安全・安心に暮らせる市街地の形成 |
| 防災上の課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害リスク情報の周知や迅速な避難に向けた意識啓発 ・道路冠水時の避難路の確保等、状況に応じた避難行動や適正な避難誘導の検討 |
| 防災まちづくりに向けた基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまち |
| 防災まちづくりとしての取組施策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○洪水・土砂災害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削や低地等のかさ上げ、老朽化した護岸等の更新 ・土砂災害特別警戒区域、警戒区域の居住誘導区域除外、届出・勧告による居住誘導の推進 ○地震・津波対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の防災機能強化、緊急輸送道路をはじめとする市内主要幹線の維持管理 ○避難環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点的防災公園をはじめとする避難施設の整備推進、オープンスペース確保 ・防災備蓄品の整備推進、避難行動要支援者支援制度の取組み推進 ○地域防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧・復興時の人材確保、自主防災組織の取組み支援 ○災害リスクの周知強化 <ul style="list-style-type: none"> ・河川監視カメラや防災行政無線の整備、防災メール登録の推進等、情報ツールを活用した災害情報の提供促進 |

5. 市民意見の把握

5.1 検討の流れ

本構想作成にあたって、把握した市民意見及び検討の流れを以下に示す。



5.2 市民アンケート

(1) アンケート調査概要

調査対象：苫小牧市に居住している16歳以上の2,000人

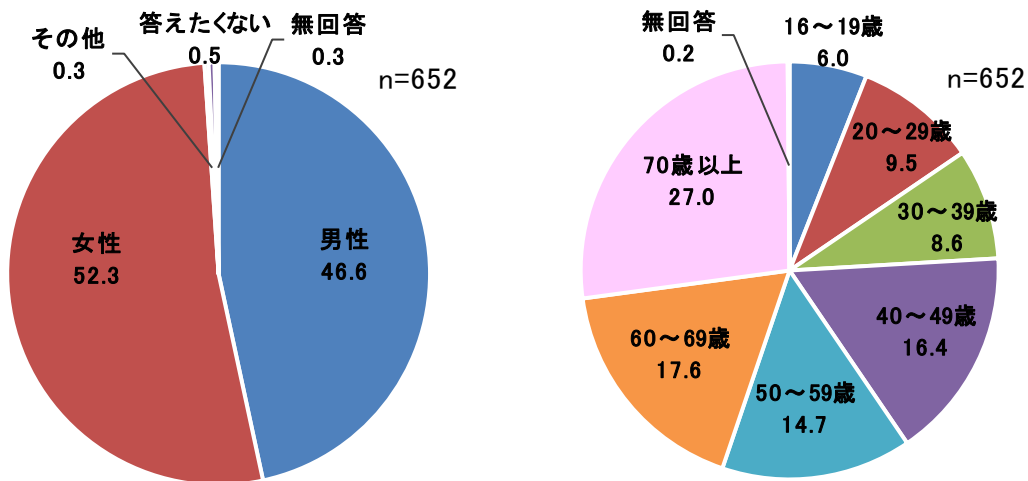
調査期間：令和5年7月24日～8月20日

調査方法：郵送配布、郵送回収又はWeb回答

回収数：654票（回収率32.7%）※うち無効票2票

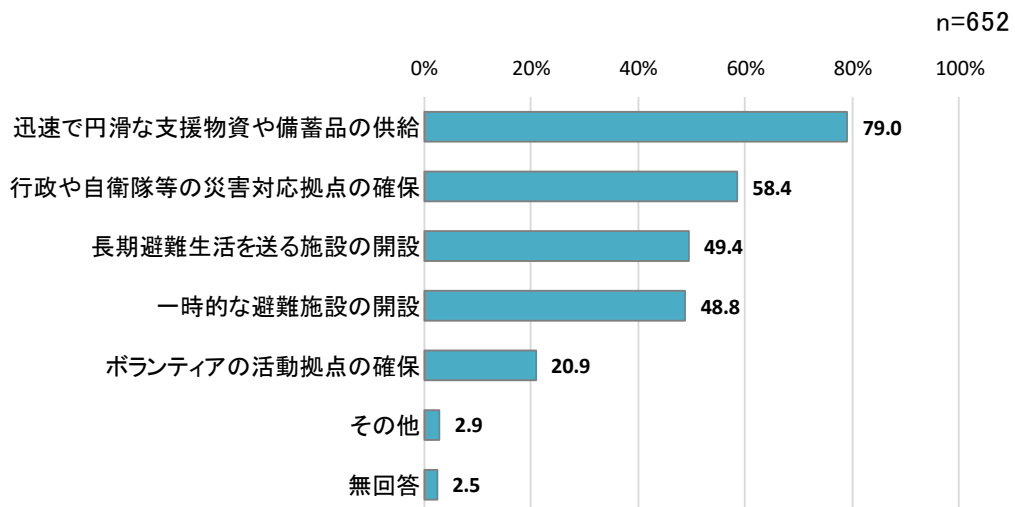
(2) アンケート回答者属性

- ・回答者は男性46.6%、女性52.3%と、男女それぞれの意見をほぼ同じ割合である。
- ・10～20歳台は15.5%、50歳以上は59.3%であり、年代別人口構成比(令和2年国勢調査)の14.7%、55.6%と概ね近い割合となった。



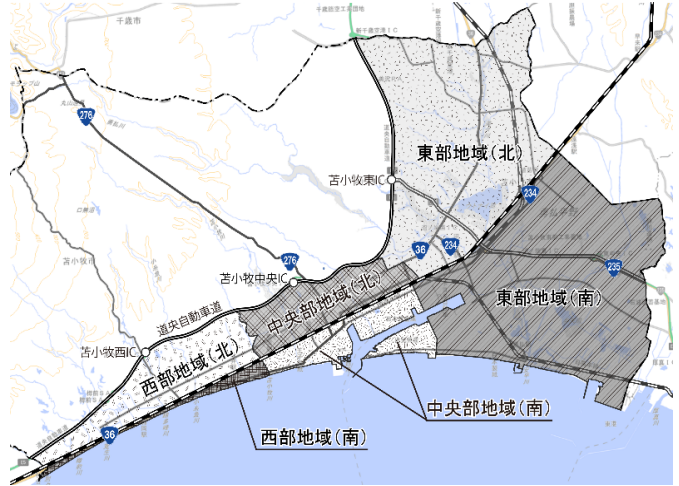
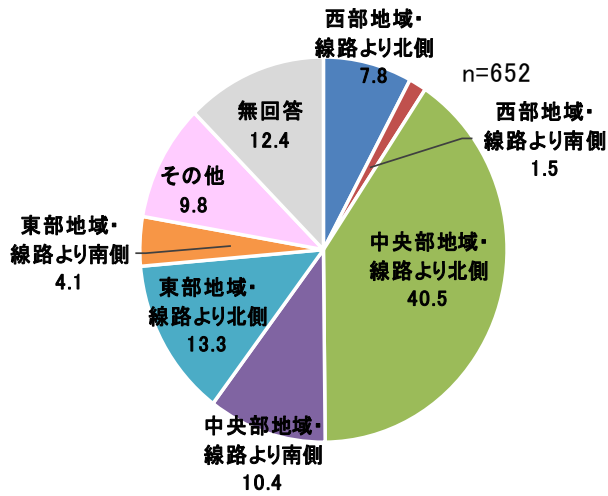
(3) 大規模災害時に必要な対応

- ・大規模災害発生時、市民の暮らしを守るためには、「支援物資や備蓄品を素早く市民に供給する体制」の整備が求められている。



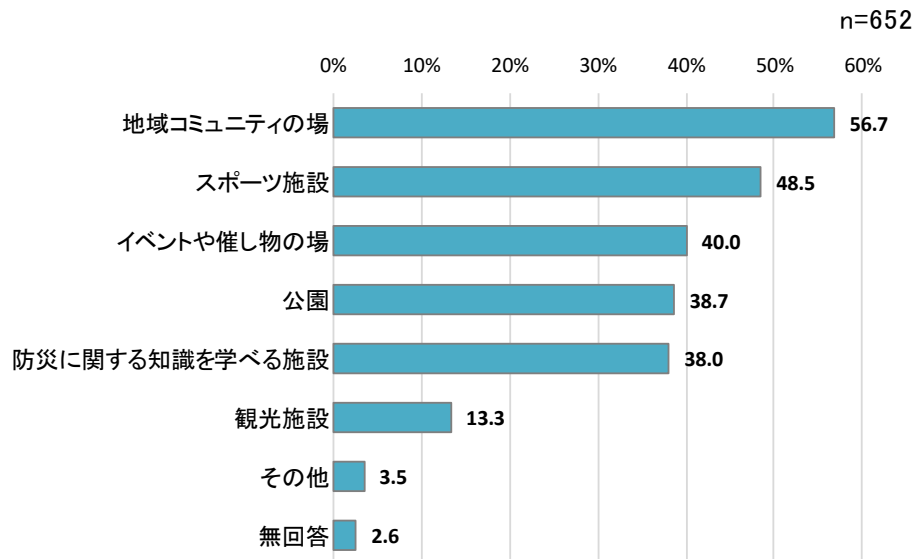
(4) 災害時活動拠点の整備位置

- ・望ましい大規模災害時の活動拠点位置は、「中央部地域の北側（線路より北側）」のエリアが最もニーズが高かった。



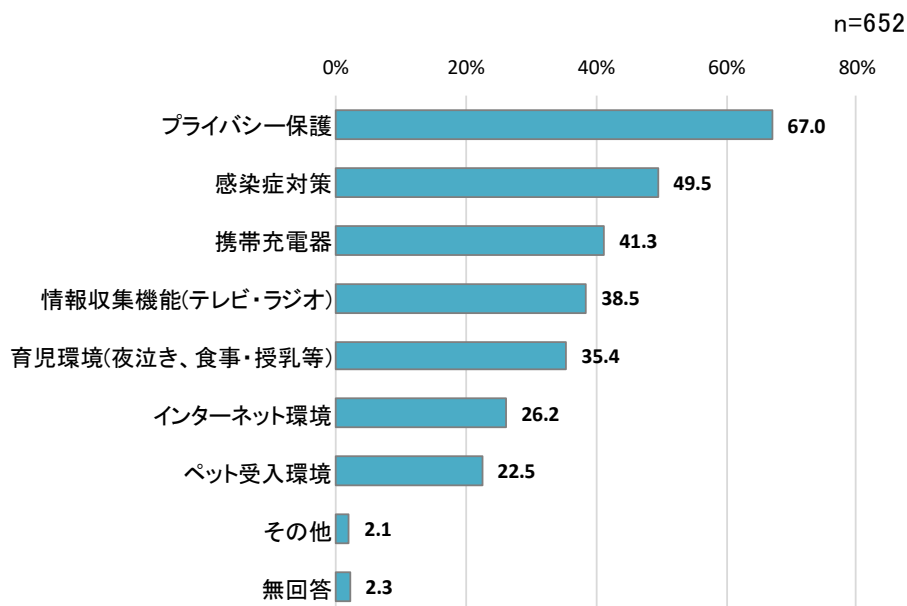
(5) 災害時活動拠点の平常時利用ニーズ

- ・災害時の活動拠点を整備する場合、日常的な利用方法として「地域コミュニティの場」や「スポーツ施設」のニーズが高かった。
- ・回答数の多い60代以上の影響を受け、「地域コミュニティの場」のニーズが最も高くなった。



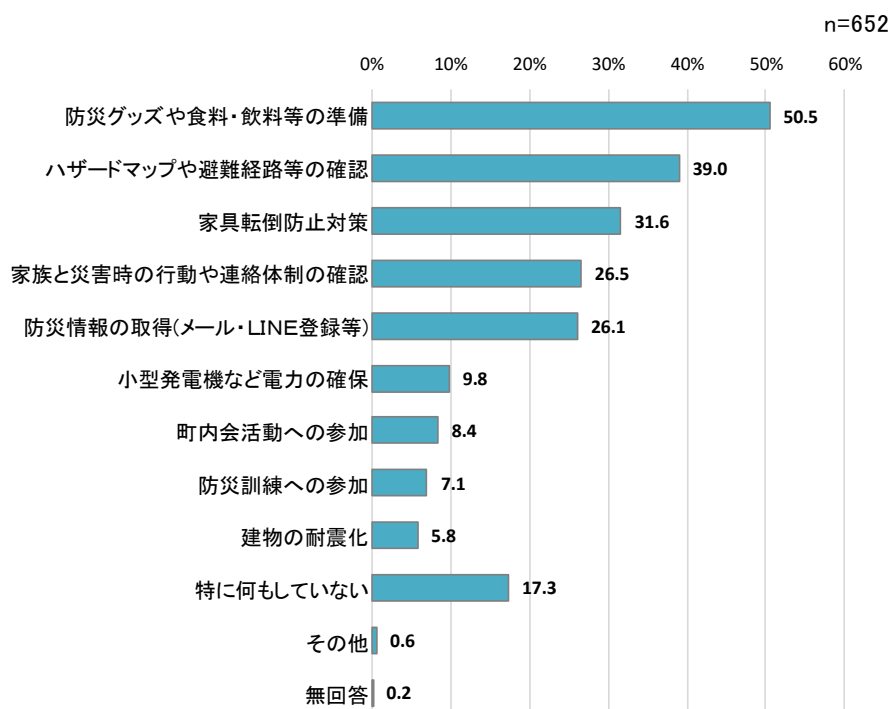
(6) 避難施設に求める機能・対応

- ・避難施設には、「プライバシー保護」への対応を求める意見が最も多かった。
- ・新型コロナウイルス感染症を受け、「感染症対策」を求める意見が2番目に多かった。
- ・「プライバシー保護」「感染症対策」とともに、収容人数に応じて一定程度の施設規模が必要となる。



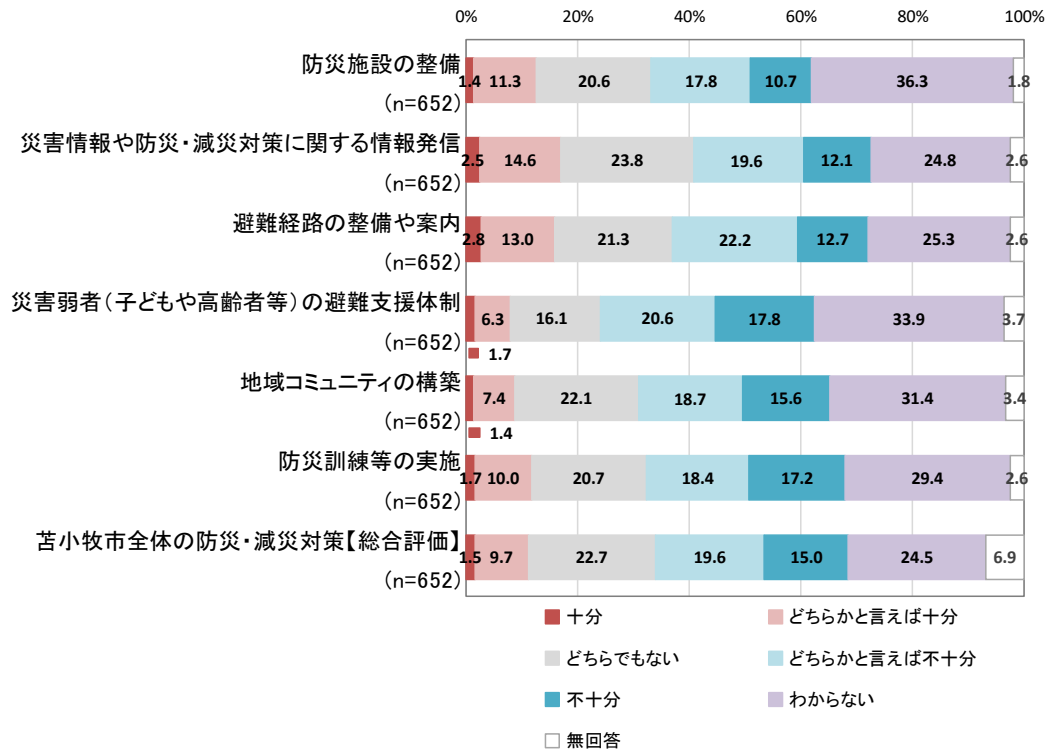
(7) 防災対策

- ・「防災グッズや食料・飲料品等の準備」が50.5%と約半数の人が行っている。
- ・防災対策を「特に何もしていない」と回答した人は、17.3%であった。



(8) 苫小牧市の防災・減災対策の評価

- ・本市の防災対策については、各項目で「わからない」が最も多かった。市民の避難行動に関係する項目は周知を強化する必要がある。
- ・不十分(不十分+どちらかと言えば不十分)の割合が十分(十分+どちらかと言えば十分)よりも高く、引き続き防災対策の推進が求められている。



(9) 防災拠点等の整備に関する主な自由意見

- ・町内会館に物資を配置できる所を設けてほしい。
- ・駅前の再開発として防災の拠点地としてほしい。
- ・本部が苫小牧中央 IC 付近であれば活動しやすいかもしれないが、横長の市であるので苫小牧西 IC、苫小牧東 IC 付近にも支部があれば支援がスムーズにいき渡るかもしれない。
- ・細長い街並なので、支援物資保管拠点の設置や輸送路の確保が重要。
- ・避難できる高い建物がほしい。
- ・津波がきた際に住民が集中しそれだけのキャパがあるのか不安である。大規模な避難場所があると安心して暮らすことができる。



5.3 住民懇話会

(1) 実施概要

目的：防災まちづくり基本構想の作成に必要な市民意見を把握するため



対象者：苫小牧市自主防災組織、苫小牧市消防団、防災ボランティア

① 第1回住民懇話会 日時：令和5年8月3日（18時～20時） 参加者数：29人

| | |
|-------------|--|
| <p>実施内容</p> | <p>参加者が6グループに分かれて、以下テーマについてグループワークを実施した。</p> <p>①地震時、洪水時に自宅からの避難路 避難する際の課題 (例 避難所までの距離、避難した後の避難所の状況（寒さ対策や備蓄品の数量、スペース))</p> <p>②胆振東部地震の際にみなさんの体験や人から聞いた話等で防災の課題</p> <p>③地域が抱える防災上の課題</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| <p>課題</p> | <p>■避難に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難の三原則等を知らないために適切な避難行動をとれない人がいる。 ・災害の特性を理解していないために適切な避難行動をとれない人がいる。 ・南側の津波浸水想定区域から北側に避難する際に踏み切りを渡る必要がある。 ・東西に大通りが整備されているため、津波浸水想定区域外へ避難できるか不安である。 ・避難所が不足している。 <p>■拠点に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に必要な支援物資が届かなかったため、物資の運搬を管理する拠点が必要である。 ・物資の運搬拠点は、東西への運搬距離も踏まえて苫小牧中央 IC 付近に整備する必要がある。 ・緊急消防援助隊の活動拠点が津波浸水想定区域に立地している。 ・地元消防団の詰め所が津波浸水想定区域に立地している。 <p>■防災体制に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間の連携がとれているか課題がある。 ・応援に入ってくる行政職員が円滑に動けるか不安がある。 ・宿泊施設等の確保にあたってはホテルやフェリー等の地元企業との体制構築が必要である。 |



| | |
|--|---|
| | <p>■要配慮者に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者を支援する組織が少ないため、組織の育成が必要である。 ・要配慮者と地域とのつながりを確保するための取組みが必要である。 <p>■備蓄に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情（子育て世帯が多い、高齢者が多い）に応じた備蓄品を準備する必要がある。 ・胆振東部地震は9月であったが、冬季の発生を想定すると寒さ対策の備蓄が必要である。 ・近くに避難所がないエリアの避難先によっては備蓄品が不足することが懸念される。 <p>■防災情報に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電や断水に係るデマ情報が多かった。 ・防災行政無線が聞こえにくかった。防災行政無線が聞こえないエリアがあると考えられる。 ・在宅避難者と避難所避難者に防災情報の格差問題が生じる。 <p>■ライフラインに係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電の復旧順序が異なっていたため、順序を踏まえた計画づくりが必要である。 ・避難先に携帯電話等を充電するための充電機能が必要である。 ・災害対応を担う資機材の動力源となる燃料が必要である。 |
|--|---|

② 第2回住民懇話会 日時：令和5年10月10日（18時30分～20時30分） 参加者数：30人



| | |
|-------------|---|
| <p>実施内容</p> | <p>参加者が6グループに分かれて、以下テーマについてグループワークを実施した。</p> <p>①災害時に必要な拠点機能、仕組み、方向性等</p> <p>②平常時に有効活用できる拠点機能、仕組み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| <p>課題</p> | <p>■避難の課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命を守ることが必要となるため、避難行動に係る防災教育機能（学習施設・訓練施設） ・土地勘のない観光客でも避難できるように、ランドマーク機能 <p>■拠点の課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊や消防等の駐車スペース等の滞留機能 ・駅前の開発と併せて地域の賑わいを創出するため、苫小牧駅を中心とした拠 |

| | |
|--|---|
| | <p>点整備、仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧中央 IC だけでなく東部・西部へのアクセス性も踏まえた拠点整備、仕組みづくり ・ ボランティア等は、JR を利用してくる可能性もあるため、苫小牧駅を中心とした拠点整備、仕組みづくり ・ 地域の特性に応じた拠点機能の整備（東部→子育て世代への対応、西部→高齢者への対応） <p>■防災体制の課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点で先進的な取組みや訓練等を行い、地域の拠点でも模倣できるような仕組みづくり ・ 必要な手当てを円滑に受けられるように拠点と医療機関の連携、連絡機能、仕組みづくり <p>■要配慮者の課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者と交流できる機能 ・ 要配慮者の避難行動を支援できる機能（リヤカーの備蓄等） <p>■備蓄の課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して避難所生活を送れるように食堂・調理機能 ・ 平時から備蓄品や数量を把握できるようにするため、備蓄品を活用したイベントの開催等ができる仕組み ・ 大型機械やその燃料等町内会では備蓄できない資機材の備蓄機能 <p>■防災情報の課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を取りに行かなくても取得できる取組みとしてバイクを活用した情報ボランティアの導入を踏まえた仕組みづくり ・ 各避難所にどの程度避難しているか拠点間の連絡ができる仕組みづくり <p>■ライフラインの課題を解決するための機能・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 停電時でも利用可能な発電機能 ・ 衛星電話等、拠点間の連絡に必要な機能 |
|--|---|

③ 第3回住民懇話会 日時：令和5年12月22日（18時30分～19時30分） 参加者数：30人

| | |
|------|---|
| 実施内容 | <p>参加者が6グループに分かれて、以下議題についてグループワークを実施した。</p> <p>①第2回住民懇話会の結果</p> <p>②苫小牧市防災まちづくり基本構想（素案）</p> |
| | <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |

④ 第4回住民懇話会 日時：令和6年2月20日（18時30分～20時） 参加者数：22人

| | |
|-------------|--|
| <p>実施内容</p> | <p>以下の議題について、意見交換を行った。</p> <p>①第3回住民懇話会の結果</p> <p>②苫小牧市防災まちづくり基本構想（案）</p> <p>地域防災力向上の取り組みの1つとして、苫小牧市津波ハザードマップの見方及び令和6年に発生した能登半島地震の状況に係る情報提供を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
|-------------|--|

5.4 パブリックコメント

(1) 実施概要

実施期間：2024年1月18日（木）～2月16日（金）（30日間）

案件名：苫小牧市防災まちづくり基本構想（案）について

意見と回答：

| 意見 | 回答 |
|---|---|
| <p>消防団の役割分担、北海道防災マスターや防災士の有資格者の活用、防災ボランティアの災害ボランティアセンターや本部への組み込みなど、人的リソースの活用についても考慮する必要がある。</p> | <p>基本方針4において、自主防災組織の育成等人的リソースの活用に係る内容を設定しているため、案と意見との趣旨が同様と考えられる。</p> |

5.5 市民意見のとりまとめ

市民アンケート、住民懇話会及びパブリックコメントにおける本市の防災上の課題や求められる機能について、市民意見を以下に示す。

| 項目 | 課題・求められる機能 |
|-----------|---|
| 避難環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害の特性や津波避難の三原則等を知らないため、適切な避難行動をとれない人がいる ・南側の津波浸水想定区域から北側に避難する際に、踏み切りを渡る必要がある ・東西に大通りが整備されているため、津波浸水想定区域外へ避難できるか不安である ・避難所が不足している ・避難施設は、プライバシー保護の対応が必要である |
| 防災拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に必要な支援物資が届かなかったため、物資の運搬を管理する拠点が必要である ・物資の運搬拠点は、苫小牧中央 IC 付近であれば活動しやすいかもしれないが、横長の市であることを考慮する必要がある ・緊急消防援助隊の活動拠点や地元消防団の詰め所などの重要な拠点が津波浸水想定区域に立地している ・駅前を再開発して防災の拠点地としてほしい ・防災拠点は平常時に地域コミュニティの場やスポーツ施設としての利用ニーズが高い |
| 防災体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間の連携がとれているか課題がある ・応援職員が円滑に動けるか不安がある ・宿泊施設等の確保は、地元のホテルやフェリー等の企業と体制構築が必要である |
| 防災情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・停電や断水に係るデマ情報が多かった ・防災行政無線が聞こえないエリアがある ・在宅避難者と避難所避難者に防災情報の格差問題が生じる |
| 備蓄・ライフライン | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情（子育て世帯が多い、高齢者が多い）に応じた備蓄品や冬季の発生を想定した寒さ対策の備蓄が必要である ・避難先（福祉避難所・地域避難所等）によって備蓄品の不足が懸念される ・総合福祉会館等に物資を配置できる場所が必要である ・停電の復旧順序が異なっていたため、順序を踏まえた計画づくりが必要である ・避難先に携帯電話等を充電するための充電機能が必要である ・災害対応を担う資機材の燃料が必要である |
| 地域防災力 | <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者を支援する組織が少ないため、組織の育成が必要である ・要配慮者と地域とのつながりを確保するための取組みが必要である |

6. 課題の抽出

「防災まちづくり基本構想」の策定に向けた現状・課題について、上位・関連計画に示される防災の方向性を踏まえ、平成30年北海道胆振東部地震からの教訓、防災に関する現状、市民意見を踏まえて6つの項目（避難環境、防災拠点、防災体制、防災情報、備蓄・ライフライン、地域防災力）別に整理する。

【防災まちづくりを考える上での上位・関連計画における方向性】

- 平時から国や北海道、防災関係機関と連携した早期復興のための対策（苫小牧市総合計画）
- 市内全域に設置した防災行政無線屋外スピーカーや戸別受信機、登録制の防災メール、各種SNSなどを活用し、迅速で確実な情報伝達（苫小牧市総合計画）
- 自主防災組織の育成、避難行動要支援者支援助策の推進（苫小牧市総合計画）
- 関係機関との連携体制の強化及び情報の共有化、住民等への伝達体制の強化（苫小牧市強靱化計画）
- 支援物資の供給等に係る連携体制の整備、非常用物資の備蓄促進（苫小牧市強靱化計画）
- 防災拠点施設の機能整備・強化、応援・ボランティア受入れ体制の確立（苫小牧市地域防災計画）
- 地域に応じた避難体制や被災時の応援態勢、ボランティアの活用体制などの確立、救援・救護対策の実施体制の確立など、実践的な緊急時対策の強化（苫小牧市都市計画マスタープラン）
- 防災備蓄品の整備推進、避難行動要支援者支援制度の取組み推進（苫小牧市立地適正化計画）
- 災害復旧・復興時の人材確保、自主防災組織の取組み支援（苫小牧市立地適正化計画）



| 項目 | 課題 |
|---------------|---|
| 避難環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害種別に対応した避難施設の設定や避難ルートの確保 ・ 災害時における都市機能を維持するための交通ネットワーク強化 ・ 個人の適切な避難行動、避難行動要支援者支援助策 |
| 防災拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点施設の機能整備・強化 ・ 物資の運搬を管理する拠点の整備 |
| 防災体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災関係機関と連携した早期復興のための対策 ・ 応援・ボランティア受入れ体制、救援・救護対策の実施体制の確立 |
| 防災情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携体制の強化及び情報の共有化 ・ 災害時の迅速で確実な情報伝達 |
| 備蓄・ ライフライン | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や災害発生時期に応じた非常用物資の備蓄促進 ・ 全戸停電への対応 |
| 地域防災力 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成、取組み支援 ・ 要配慮者と地域とのつながり確保、支援する組織の育成 |

6.1 避難環境（避難施設、避難ルート、避難行動等）に関する課題

(1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の際の課題

- ・ 独居の高齢者など、避難生活の不安から避難しない方がいた
- ・ 福祉避難所の人員数や役割など、マニュアル及び事務分掌を見直し、開設からの流れを実際の行動に即したものとすべき

(2) 防災に関する現状を踏まえた課題

- ・ 津波災害に対して、一時避難場所の約 70%が津波浸水想定区域に立地している等により避難のために使用することができない

(3) 市民から挙げられた課題

- ・ 災害の特性や津波避難の三原則等を知らないため、適切な避難行動をとれない人がいる
- ・ 南側の津波浸水想定区域から北側に避難する際に、踏み切りを渡る必要がある
- ・ 東西に大通りが整備されているため、津波浸水想定区域外へ避難できるか不安である
- ・ 避難所が不足している
- ・ 避難施設は、プライバシー保護の対応が必要である

6.2 防災拠点に関する課題

(1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の際の課題

- ・ 被災者用備蓄品保管スペースが限られているなどの理由から備蓄品が全般的に不足している
- ・ マニュアル、備蓄倉庫等の場所を記した図面及び十分な事務用品を準備が必要である

(2) 防災に関する現状を踏まえた課題

- ・ 災害時応援協定の締結先から調達した物資（流通備蓄）、あるいは国等から寄せられた救援物資の集中管理を行う防災備蓄倉庫が補完施設も含めて概ね津波浸水想定区域に立地している

(3) 市民から挙げられた課題

- ・ 避難所に必要な支援物資が届かなかったため、物資の運搬を管理する拠点が必要である
- ・ 物資の運搬拠点は、苫小牧中央 IC 付近であれば活動しやすいかもしれないが、横長の市であることを考慮する必要がある
- ・ 緊急消防援助隊の活動拠点や地元消防団の詰め所などの重要な拠点が津波浸水想定区域に立地している
- ・ 駅前を再開発して防災の拠点地としてほしい
- ・ 防災拠点は平常時に地域コミュニティの場やスポーツ施設としての利用ニーズが高い

6.3 防災体制に関する課題

- (1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の際の課題
 - ・物資集積拠点では、行政からの派遣職員と倉庫事業者の役割分担が明確でなかった
 - ・行政や社会福祉協議会、ボランティア等の担うべき役割が曖昧なまま支援活動が行われていた
 - ・他自治体による支援体制の構築や情報共有などを平時から準備する必要がある
 - ・地域指定職員のリストを事前に配布して、職員が相互に協力・応援できる体制の構築する
 - ・応援職員への協力について、事前に検討しておく必要がある
- (2) 防災に関する現状を踏まえた課題
 - ・行政機関等と協定を締結し、防災体制を構築しているため、災害時に備えた協定先等との訓練を実施し、課題を抽出する必要がある
- (3) 市民から挙げられた課題
 - ・自治体間の連携がとれているか課題がある
 - ・応援職員が円滑に動けるか不安がある
 - ・宿泊施設等の確保は、地元のホテルやフェリー等の企業と体制構築が必要である

6.4 防災情報に関する課題

- (1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の際の課題
 - ・北海道内全域での停電により、北海道に対し多くの市町村や避難所から物資の支援要請があり、情報が錯綜したため、効率的な調達に支障が生じた
 - ・全戸停電を確認することができず、道民への情報発信が遅れた
 - ・SNS 上でデマ情報が拡散され、HP などで注意喚起を行ったが、市民に伝達しなかった
 - ・HP での情報発信は上書き方式ではなく付け足し方式にすると後で確認できる
 - ・停電状況下での情報集手段としてはラジオの活用が多かった
 - ・防災ラジオの活用拡大や公共施設に大型拡声装置を設置し、周知することが必要である
- (2) 防災に関する現状を踏まえた課題
 - ・様々な情報伝達体制を構築しているため、住民への周知と運用する職員数の充実を図る
- (3) 市民から挙げられた課題
 - ・停電や断水に係るデマ情報が多かった
 - ・防災行政無線が聞こえないエリアがある
 - ・在宅避難者と避難所避難者に防災情報の格差問題が生じる

6.5 備蓄・ライフラインに関する課題

(1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の際の課題

- ・大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかった
- ・北海道に対して各方面から物資支援要請があり、当初はその都度対応をしたため、数量に変更や取消しなどが発生した他、プッシュ型、プル型物資の区分が明確でなかったことから、市町村及び供給事業者等に混乱が生じた
- ・発電機用の燃料が十分確保できなかった

(2) 防災に関する現状を踏まえた課題

- ・スペース不足により整備できない備蓄品や、燃料等は防災備蓄倉庫に集中的に備蓄する
- ・すみやかに物資が提供できるよう市内各避難所（小中学校等）に整備する防災備蓄倉庫は、48 か所中 32 か所が津波浸水想定区域に立地している

(3) 市民から挙げられた課題

- ・地域の実情（子育て世帯が多い、高齢者が多い）に応じた備蓄品や冬季の発生を想定した寒さ対策の備蓄が必要である
- ・近くに避難所がないエリアでは、避難先によって備蓄品の不足が懸念される
- ・総合福祉会館等に物資を配置できる場所が必要である
- ・停電の復旧順序が異なっていたため、順序を踏まえた計画づくりが必要である
- ・避難先に携帯電話等を充電するための充電機能が必要である
- ・災害対応を担う資機材の燃料が必要である

6.6 地域防災力に関する課題

(1) 平成 30 年北海道胆振東部地震の際の課題

- ・他自治体やボランティア関係者との支援体制の構築や情報共有など、平時からの準備が必要である

(2) 防災に関する現状を踏まえた課題

- ・自主防災組織の組織率が9割超えるため、組織の活動内容の充実が必要である

(3) 市民から挙げられた課題

- ・要配慮者を支援する組織が少ないため、組織の育成が必要である
- ・要配慮者と地域とのつながりを確保するための取組みが必要である

7. 基本理念及び基本方針

防災上の課題解決、さらには地域の活性化や市全体の課題解決につなげていくため、防災まちづくり構想の基本理念、基本方針を以下のように設定する。

7.1 基本理念

本市では日本海溝・千島海溝型巨大地震や津波の他、樽前山の噴火など、様々な大規模災害の懸念があることから、地域防災力強化につながる、防災拠点の機能強化や防災ネットワークの構築が必要とされている。

また、持続可能な活力あるまちづくりに向けて、災害時も平常時も有効に活用できる拠点づくりを進めることとして、本構想の基本理念を以下のように設定する。

**防災拠点の機能強化や防災ネットワークを構築することで
地域防災力の強化、持続可能な活力あるまちづくりを目指す**

7.2 基本方針

防災上の課題やまちづくりの課題を解決する防災まちづくりの基本方針を以下のように設定する。

方針1 防災拠点の機能強化

- 応援・ボランティア受入れ体制、救援・救護対策の実施体制の確立
- 総合体育館の建替えの際に防災拠点として整備

方針2 迅速な復旧・復興に資する防災ネットワークの構築

- 他自治体や社協、ボランティア等との平時からの人的ネットワーク強化
- 災害時の迅速で確実な情報伝達
- 災害時における都市機能を維持するための交通ネットワーク強化

方針3 平常時も災害時も活用される防災拠点の形成

- 防災拠点施設の機能整備・強化
- 物資の運搬を管理する拠点の整備
- 中心市街地の魅力向上による賑わいと交流の創出
- 商業・業務機能、サービス機能などの複合的な都市機能の導入など魅力的な中心部の形成

方針4 地域防災力の向上

- 個人の適切な避難行動
- 自主防災組織等の育成、企業との連携強化
- 要配慮者と地域とのつながり確保、支援する組織の育成

方針1 防災拠点の機能強化

～応援・ボランティア・物資の受入れ、
市民への物資提供等が迅速に行える防災拠点～

災害時における市民への効果的な物資提供などを迅速に行うため、行政、社会福祉協議会、ボランティア・NPO等が被災地での対応状況や課題を共有しながら、被災者の支援ニーズに沿って、各々の役割に応じた適切な支援が重要である。

そのため、総合体育館の建替えの際に防災拠点として整備する。

新たな防災拠点の整備場所は、防災上の安全性の観点から津波浸水想定区域の範囲に留意することとする。また津波浸水想定区域に整備する場合、必要な安全対策を講じることとする。

■市内外のアクセスが容易な防災拠点

- 高速道路 IC や幹線道路からのアプローチ
- 様々な大規模災害への対応、東部・西部へのアクセス性及び平常時の活用などの観点を踏まえた拠点整備

■応援・ボランティア、救援・救護の受入れ準備

- 自衛隊や消防の駐車スペース等の滞留スペース及び活動スペース確保
- 平時からの情報共有

方針2 迅速な復旧・復興に資する防災ネットワークの構築

～人的・情報・交通などの防災ネットワーク構築と情報発信拠点の整備～

円滑で迅速な復旧・復興を進めるために、一定のまとまりを持つ空間の速やかな確保と人的・情報・交通などの防災ネットワークを構築しておくことが重要であることから、平時のまちづくりのなかで、情報発信も含めたネットワーク体制の整備が必要である。

■人的ネットワーク体制の構築

- 他自治体による支援体制の構築や情報共有など平時からの準備
- 災害時の役割分担の明確化

■情報発信拠点の整備と情報ネットワークの構築

- 各避難所の情報集約・発信
- 各避難所など拠点間の連絡ができる仕組みづくり

■交通ネットワークの強化

- 北海道緊急輸送道路ネットワーク計画を考慮した道路閉塞させないための道路網の強化と拠点整備

方針3 平常時も災害時も活用される防災拠点の形成

～災害時にも平常時にも利便性の高い防災拠点を活かしたまちづくり～

すべての市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりに向けて、大規模な自然災害への確に対応していくためには、防災拠点施設の機能整備・強化が必要である。

具体的には、災害時における応急給食や救援物資の受入れ・集積、情報発信、応援・ボランティアの受入れ拠点となる場所を整備する必要がある。

さらに、平常時から市民の防災意識向上のための啓発、地域で平時から活動しているボランティアや地域コミュニティの活動など、ハード・ソフトの両面から防災拠点の形成が必要である。

また、拠点の形成により市全体の魅力を向上し、賑わいの創出を図る。

これらを踏まえて、新たな防災拠点を整備する。

■災害時

- 地域防災計画に基づく救援物資を効率的に受入れ・集積し、配送するための活動拠点
- 全市に集まる情報を集約し、各避難所等への伝達などを実施できる活動拠点
- 逃げ遅れた人に対する滞留スペースや避難機能
- 土地勘のない観光客でも避難できるようなランドマーク機能
- 要配慮者の避難行動を支援できる機能
- 地域の特性に応じた拠点機能の確保
- 停電時でも利用可能な発電機能

■平常時

- いのちを守ることが必要となるため、避難行動に係る防災教育機能
- 災害時に重要となる地域住民が主体となった「自助」・「共助」の考え方を醸成するため、市民の防災意識や防災力向上のための研修や訓練、要配慮者との交流などを実践できる活動拠点
- 地域の自主防災組織や消防団、ボランティアによる防災学習などを通じて地域コミュニティの連携を強化するための活動拠点
- 地域の賑わいを創出するための拠点

■防災拠点整備エリアの基本的な考え方

- 市民が利用しやすい場所
- 災害時に支援団体やボランティアがアクセスしやすい場所
- 災害時のみではなく平常時の利用も考慮した場所
- 市全体の賑わいなどにも役立つ場所
- 市内全域への効果を踏まえ、中央部に設置

方針4 地域防災力の向上

～災害リスクや防災対策等の有用な提供による防災意識向上、
災害時の迅速な対応に向けた地域単位での防災体制の強化～

災害時の迅速な対応には地域の実情に応じた防災体制の構築が重要である。

「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本に立ち、市民一人ひとりが災害による被害を最小限におさえるため事前の対策を行うなど「減災」の考えが重要である。そのため、防災教育を推進し、子どもから大人まで単に知識としての防災に関する情報を提供するだけでなく、災害時の適切な行動につなげていくため防災知識の普及、啓発を行う。また、自主防災組織や消防団、ボランティアによる防災知識の普及や防災訓練の実施、企業と防災に関する連携協定に基づいた取組みの推進など、地域防災力の向上を図る。

■個人の適切な避難行動

- 防災教育の推進
- 防災知識の普及・啓発
- 他地域の災害教訓の伝承

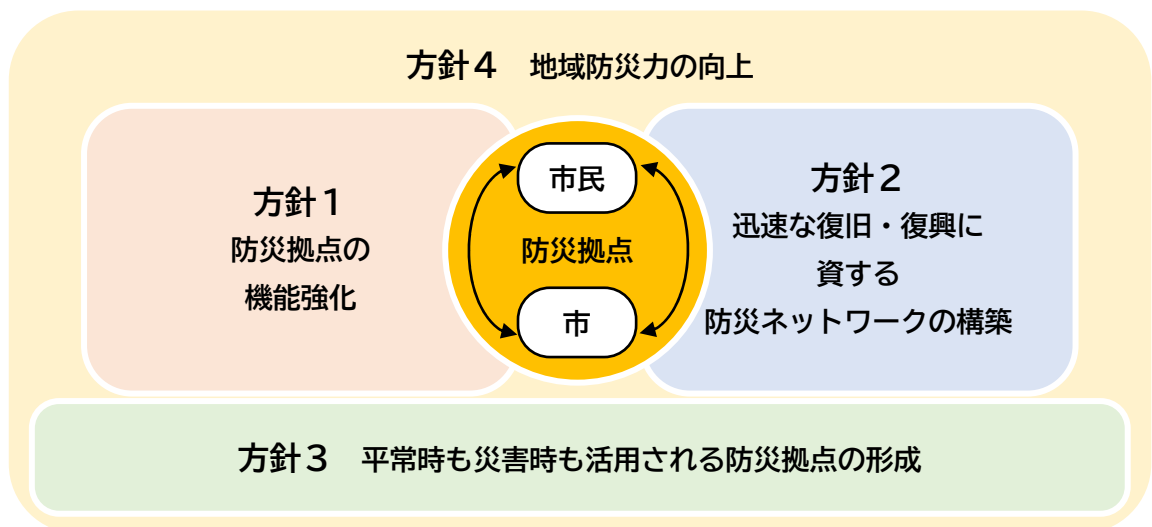
■自主防災組織等の育成、企業との連携強化

- 防災知識の普及・啓発及び防災訓練の推進
- 防災に関する連携協定に基づいた取組みの推進

■避難行動要支援者の支援

- 地域単位で避難行動要支援者の把握、平常時からの交流、災害時の支援
- 避難行動要支援者の避難行動支援

方針4 地域防災力の向上



基本方針の展開イメージ

8. 今後の予定

ハード事業については、現在、防災拠点に位置付けられている公共施設を整備する際に、本構想で掲げる機能を付与することとする。

今後は、対象となる施設整備の進捗状況に合わせて検討を進める。

ソフト事業については、本構想で整理された課題や問題点について、今後着手する苫小牧市地域防災計画の改訂に反映させるとともに、地域に根差した防災教育を推進し、地域防災力の向上を図る。

